

告 示

埼玉県告示第八百六十八号

埼玉県議会平成二十八年六月定例会において議決された平成二十八年年度埼玉県一般会計補正予算（第一号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

平成28年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）

平成28年度埼玉県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ525,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,881,051,951千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		176,383,252	8,167	176,391,419
	2 国庫補助金	43,241,634	8,167	43,249,801
13 繰越金		500,000	△784	499,216
	1 繰越金	500,000	△784	499,216
14 諸収入		35,809,612	518,568	36,328,180
	7 雑収入	12,019,569	518,568	12,538,137
歳入合計		1,880,526,000	525,951	1,881,051,951

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		22,301,201	518,568	22,819,769
	1 農 業 費	8,359,091	518,568	8,877,659
7 商 工 費		17,185,063	7,383	17,192,446
	2 観 光 費	115,684	7,383	123,067
歳 出 合 計		1,880,526,000	525,951	1,881,051,951